

2020年（令和2年）11月12日

公益社団法人日本監査役協会

後藤敏文会長 挨拶

（第47回定時会員総会にて）

本日は御多用の中、第47回定時会員総会に御出席賜りまして、誠にありがとうございます。また、協会活動に対する会員の皆様の日頃の御支援、御協力に心より御礼申し上げます。開会に当たりまして、会長として所信を述べさせていただきます。

昨年11月の総会后に、会長を拝命し1年が経過しました。この1年間は、何と申しましても、年明け以後全世界的なパンデミックとなった新型コロナウイルス感染症対応に尽きると言えます。各国の対応状況は様々ですが、日本は瀬戸際で、感染者・犠牲者の爆発的な増加に歯止めがかかっていると感じているところです。しかし、冬に向かって欧州でも再び感染拡大が見られるなど、予断を許さない状況にあると言わざるを得ません。

さて、前期第47期は、お手元の招集ご通知の4ページから始まる事業報告でございますとおり、四つの基本方針の下で、「監査役制度等に関する研究及び提言」、「研修活動の強化」及び「情報発信活動の強化」の三つを重点施策として、事業に取り組みました。それぞれの重点施策に対する活動実績の要約を4ページから6ページに記載し、7ページ以下は、事業カテゴリーごとにまとめております。感染症対応で時間を短縮するため、本日私から詳細を御説明しませんが、後ほど御確認いただければと存じます。

1点だけ申し上げたく存じます。既に皆様御承知のとおり、本年3月以後、全国会議、研修会、講演会、実務部会や情報交換会といった、多くの方にお集まりいただく会合を全て中止せざるを得ませんでした。皆様の御理解の下、当協会の会合がクラスターとなる事態は回避することができました。そして3月以後、講師の先生方の御協力や事務局の尽力もあり、

特に株主総会対応に関する事項を中心に、何とか予定されていた一部を ウェブ配信の形で御提供し、以後、有料の研修会も含め、徐々に様々なプログラムを御提供できるようになり、今に至っております。実務部会についても、7月以後ウェブ会議の形での開催で、情報交換ができるようになってまいりました。これまでの皆様の御理解、御協力に、心より感謝申し上げます。

既に9月より始まっております第48期の事業計画につきましては、KAMが全上場会社で適用期に入っているほか、令和元年改正会社法の施行が来年3月1日と発表されており、コーポレートガバナンス・コードの改訂なども予定されております中、招集ご通知の57ページにございます基本方針に則り、監査役等の実務指針類の改定に取り組むとともに、ウィズコロナの時代における新しい形での研修機会の提供に努めてまいる所存です。第48期についても、研修会や実務部会等は、当面、ウェブ配信やウェブ会議の方式での運営が中心となります。時代に合わせ、改善にも努めてまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

また現在、会員の皆様のお会社におかれましても、在宅勤務や出張等の原則禁止など、制約のある中での監査活動となっていることと存じます。従来の方針での会員の皆様同士の交流は難しい状況にありますが、ウィズコロナの時代における監査活動の在り方について、積極的に情報提供ができればと考えております。

当協会は、会員一人一人の御協力があって、初めて有益な活動ができます。会員の皆様には、新型コロナウイルス感染症対応という制約のある中ではございますが、研修会や講演会、実務部会等の積極的な御参加・御利用など、協会事業に御協力いただくとともに、当協会の運営に関し、忌憚のない御意見をお寄せいただきたいと考えております。今後とも当協会への御支援、御協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上